

大谷文書唐代田制関係文書群の復原研究

— 釈文編 —

野尻忠・稲田奈津子

序

大谷文書は、二〇世紀初頭に大谷探検隊によって中国西域で発掘され、現在龍谷大学に所蔵されている文書群である。このなかには唐代史を理解するのに有用な史料が多数含まれており、文書の存在が知られるようになった一九五〇年代以降、着実な研究成果が積み重ねられてきた。本稿で紹介する田制関係の文書群は、そのなかでも特に注目されてきたものの一つである。

ここでいう田制関係文書とは、退田文書・欠田文書・給田文書・給田関係牒と呼ばれる四種である。すなわち、死亡その他の理由により返納される班給田地を帳簿化した退田文書、基準面積に満たない田地しか支給されていない百姓の名とその不足分の面積を記した欠田文書、退田文書と欠田文書にもとづいて、剰余分の土地を新たな班給対象者や面積の不足している者に割り当てる給田文書、そして以上三種の文

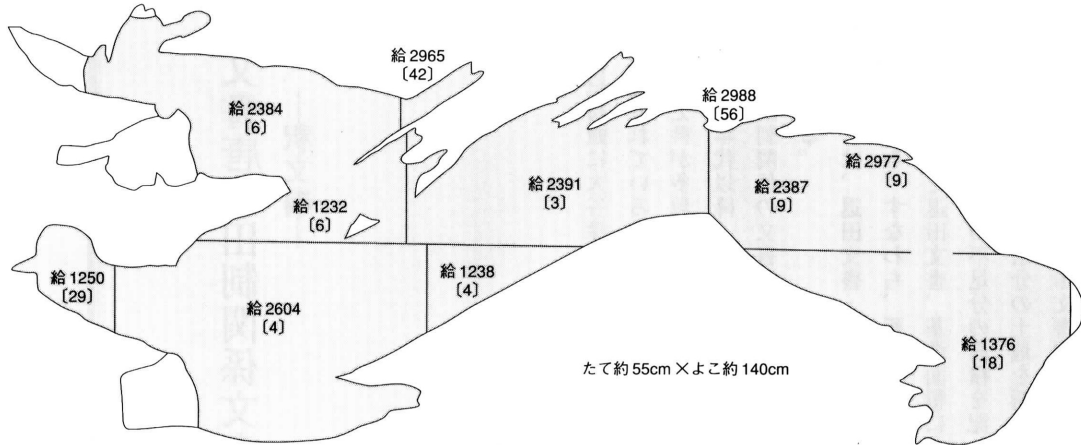
書と深い関連を持ち、年月日や官人の署名・書き止め文言を含む、帳簿の末尾などに置かれたと推定される文書（池田温氏の用語にしたがい仮に給田関係牒と呼んでおく）群である。

これらの文書は、元来は卷子状の帳簿だったはずであるが、文書としての機能を終えて廃棄された後、墓の副葬品に下貼として使用されたため様々な形に裁断され、現状では断片として存在する。こうした断片を接続し復原する作業は古くからおこなわれてきたが、今回これまで知られていなかった新たな接続が数多く発見されたので、その知見にもとづいて釈文を作成し公表することにした。

復原過程については別稿で述べたので、詳細はそちらを参照していただきたい（『大谷文書唐代田制関係文書群の復原研究』『東洋史苑』六〇・六一合併号、二〇〇三年）。ここでは本稿に必要な範囲でごくおおまかにまとめておく。

文書断片の多くは独特の形状に裁断されているが、写真版を見ただけでも、明らかに同じ形状をしていると思われるものが複数存在する。

図 復原された青龍の画像—給田I層—



それらの文書どうしは重ねられた状態で裁断されたと推定され、この推定にもとづいて元の形状を復原する作業を進め、それが何如なるものか、といった点について考察してきた。その結果、別稿で詳述したように、これらの文書は四神図など彩色画像の下貼として使用されたものであることがわかった。画像の一例として、四神のうち青龍の復原図を上に表示す。

田制関係文書の積文はすでに『西域文化研究』に所収の各論考、池田温『中国古代籍帳研究』、『大谷文書集成』などに掲載されている。本稿ではこれら先行研究の成果を尊重し、新しい接続が確認されて積文に訂正の必要が生じた文書のみを取り上げ、翻刻をおこなう。

積文を提示する文書は一覧表のとおりである。

表に関連して若干補足しておく。画像復原の中心となったのは言うまでもなく田制関係文書であるが、復原過程でそれ以外の文書も同一画像の下貼として用いられていたことが判明した。天寶四年の年紀を持ついわゆる休胤文書、年紀不詳の兵役関係文書や官庁文書と呼ばれる文書群などである。これらについても、新しく接続が判明した場合は積文を翻刻した。次に、画像の種類では、四神である青龍・朱雀・玄武以外に、爪形・雲形D・雲形Fなどが表に入っている。爪形は、白虎または青龍の爪かと推定されるものであり、雲形とは、仏教絵画によくみられる紫雲の形状と推定されるものを指している。雲形には一〇種類以上のバリエーションがあり、それぞれを区別するため任意にアルファベットの符号をつけた。符号の順序などに深い意味はない。また、給田文書⑥に()で示した二九三〇の接続は西嶋定生氏が復原されたものである(西嶋一九六六口絵図版四を参照)が、この紙片は別稿で復原した画像に当てはめることができなかった。よってこ

表 本稿でとりあげる文書一覧

一、退田文書

文書番号	図像	層	大谷文書番号	池田録文	池田枝番号
①	青龍	退田 I	一二二六 + (中間欠) + 三〇〇六	一八六	牒 4 + 牒 2
②	青龍	退田 I	一四一八 + 「二八六七 + 二八七五」 + (中間欠) + 二八五六 + 二八五七	一八四	+ 41 35 + 「16」 + + 40
③	青龍	退田 II	二五九九 + 二八六八	一八四	34 + 17
④	青龍	退田 II	二八七三 + 二八七四 + (中間欠) + 二八六九	一八四	12 + 14 + + 11
⑤	雲形 J	IV	二九六一 + 二八六六	一八四	61 + 10
⑥	雲形 J	V	一二二一 + 二八八一	一八四	3 + 36

二、欠田文書

文書番号	図像	層	大谷文書番号	池田録文	池田枝番号
①	青龍	欠田 I	二九八〇 + 四九〇〇 + 一二三七 + 「二八九七 + 二九〇〇 + 二八九二 + 二八九五」	一八六、一八三	牒 15 + 牒 8 + 牒 10 + 「2」
②	青龍	欠田 I	二九〇二 + 二八八七 + (中間欠) + 四八八〇	一八三、一八六	18 + 17 + + 牒 5
③	朱雀	V	二九〇九 + 「二八九三 + 二九〇六」	一八三	19 + 「1」
④	朱雀	VI	四九一〇 (二) + (中間欠) + 二九四七	一八六、一八三	牒 11 + + 29
⑤	雲形 F	II	二九〇一 + 二九〇八	一八三	25 + 11

三、給田文書

文書番号	図像	層	大谷文書番号	池田録文	池田枝番号
①	青龍	給田 I	「二九七七 + 二三八七」 + 二九八八 + 二三三九一・二九六五 + 「二三三二 + 二三八四」	一八五	「9」 + 56 + 3・ 42 + 「6」
②	青龍	給田 I	一三七六 + (中間欠) + 「二三三八 + 二六〇四」 + 一二五〇	一八五	18 + + 「4」 + 29

⑪	雲形 J	II	一二三七 + 二九五四	一八五	17 + 63
⑩	雲形 D	II	一二三九 + 二九六二	一八五	25 + 49
⑨	爪形 A	II	一二四四 + 二九七〇	一八五	19 + 43
⑧	玄武	I	二九六三 + 二九七一	一八五	51 + 44
⑦	朱雀	I	一二四五 + 一二二四	一八五	41 + 26
⑥	青龍	給田 III	一二三三 + 二三三九〇 + 一二二三八 (・二九三〇) + 二九七四 + 二三八六 + (中間欠)	一八五	+ 35 16 + [5] + 14 +
⑤	青龍	給田 II	二九六九 + 二五九八	一八五	45 + 10
④	青龍	給田 II	一二三六 + 二六〇一	一八五	24 + 12
③	青龍	給田 II	二三九四 + 二九七二 + (中間欠) + 一二三〇	一八五	58 + 46 + + 27

四、官庁文書

④	朱雀	VIII	旅順図二九 + 上野 III b ※ 3		
③	朱雀	VII	三一五一 + 二九八四		
②	青龍	旅順	至宝五九 + 旅順図二九 ※ 2		
①	青龍	休胤	橘文書 A + (中間欠) + 三〇〇四 ※ 1		
			大谷文書番号	池田録文	池田枝番号

五、兵役関係文書

①	青龍	給田 III	三三五五 (I) + (中間欠) + 一〇八〇 + 三三五四	二二〇 a + 一七六 + 二二〇 b	
			大谷文書番号	池田録文	池田枝番号

【凡例】①「層」は、別稿（大谷文書唐代田制関係文書群の復原研究）の表1・表2で示した番号に従った。

②「大谷文書番号」欄で使用している記号のうち、+は前後の文書がその順で接続することを、「|」で括ったものは既知の接続であることを示す。「池田枝番号」欄の記号も同じ。

③「池田録文」欄の数字は、池田温『中国古代籍帳研究』での文書番号。同じく「池田枝番号」は枝番号を示す。また記号のうち、++はその前後の

文書が中間欠で連続することを示す。

【註】※1「橋文書A」は、熊谷宣夫「橋師将来 吐魯番出土 紀年文書」所載の「七 天寶三年文書」(三二頁)を示す。

※2「至宝五九」は、「絲綢路の至宝」所載の「59 絵画断片」(一一四頁)を示す。また「旅順図二九」は、「旅順博物館所蔵新疆出土文物研究文集」の図版二九を示す。

※3「旅順図二九」は、※2に同じ。また「上野Ⅲb」は、上野アキ「トルファン出土彩画紙片について」所載の図Ⅲbを示す。

の接続についてはなお検討課題であるが、ひとまず本稿ではこれを含めて翻刻する。なお、このように西嶋氏の復原には形状からの検討ではその可否を確認できないものがあるほか、誤った復原がいくつかあることも判明した。すなわち退田文書の一二二一・一二三三・八〇(西嶋一九六六口絵図版二〇)、給田文書の二三八三・二三三九一(同図版二)の接続は誤りであり、正しくは一二二二は二八八一と接続し(退田文書⑥)、一二三九一は右に二九八八が接続する(給田文書①)。図を参照)と推定される。

表には数箇所、大谷文書の文書番号以外で示したものがある。「至宝五九」は、中国の旅順博物館に所蔵される文書断片のうち佐川美術館での展覧会に出陳されたもので、展覧会場で実見することができた。「旅順図二九」および「橋文書A」は原文書を見ることができなかった。公表されている写真図版にもとづいて翻刻をおこなった。「上野Ⅲb」は上野アキ氏の論文に掲載されている文書であるが、彩色面の写真しか掲載されておらず文書面をみるができない。そこで、これについては、同論文に示されている上野氏の釈文にしたがった。

【参考文献】

『西域文化研究』第二・第三(法蔵館、一九五九年・一九六〇年)
池田温「中国古代籍帳研究」(東京大学出版会、一九七九年)

を不示す。

『大谷文書集成』壹・貳(小田義久責任編集、龍谷大学善本叢書5・10、法蔵館、一九八四年・一九九〇年)

『旅順博物館蔵新疆出土文物研究文集』(龍谷大学仏教文化研究所・西域研究会、一九九三年)

『絲綢路の至宝 旅順博物館仏教芸術名品展』(佐川美術館、二〇〇二年)

上野アキ「トルファン出土彩画紙片について」『美術研究』二二〇(一九六三年)

小笠原宣秀「吐魯番出土古文書素描」『西域文化研究』第二

小笠原宣秀・西村元佑「唐代役制關係文書考」『西域文化研究』第三

熊谷宣夫「橋師将来 吐魯番出土 紀年文書」『美術研究』二二三号(一九六〇年)

〇年)

内藤乾吉「西域発見唐代官文書の研究」『中国法制史考証』(有斐閣、一九六三年、初発表一九六〇年)

中田篤郎「休胤文書集録考」『東洋史苑』二四・二五(一九八五年)

西嶋定生「吐魯番出土文書より見たる均田制の施行状況―給田文書・退田文書を中心として―」『中国経済史研究』(東京大学出版会、一九六六年、初発表一九五九・一九六〇年)

初発表一九五九・一九六〇年)

西村元佑「唐代均田制度における班田の実態―大谷探検隊将来、唐代西州高

昌県出土・欠田文書を中心として―」『中国経済史研究 均田制度篇』

(同朋舎、一九六八年、初発表一九五九年)

退田文書② 一四一八 + 二八六七 + 二八七五 + (中間欠) + 二八五六 + 二八五

七 (池田 35 + [16] + + 40 + 41) 青龍退田 1

1 〔西塔寺 西〕

2 〔符玄爽 西普照〕

3 〔東李金遠 〇〕

4 〔東還公 〇〕

5 〔 〇〕

6 〔里蒿渠 東渠 西渠 南趨遮 〇〕

7 〔石渠 東渠 西楊悅 南渠 北 〇〕

8 〔里蒿渠 東劉石仁 西 〇 南園 〇〕

〔元〕……(繼目書、繼目裏書 〇)

9 〔同雲〕

〔是子死退一段貳畝 常田 城東册里柳中縣 東曹 〇〕

〔同雲〕

10 〔段參畝 常田 城東册里柳中縣 東曹姜德 西 〇〕

〔同雲〕

11 〔同雲〕

〔同雲〕

〔同雲〕

〔同雲〕

13 〔同雲〕

〔同雲〕

14 〔同雲〕

〔同雲〕

15 〔同雲〕

〔同雲〕

16 〔同雲〕

〔同雲〕

17 〔同雲〕

〔同雲〕

18 〔同雲〕

19 〔同雲〕

20 〔同雲〕

〔同雲〕

〔同雲〕

〔同雲〕

23 〔同雲〕

24 〔同雲〕

25 〔同雲〕

26 〔同雲〕

27 〔同雲〕

28 〔同雲〕

29 〔同雲〕

30 〔同雲〕

31 〔同雲〕

32 〔同雲〕

33 〔同雲〕

34 〔同雲〕

〔同雲〕

〔同雲〕

〔同雲〕

35 壹段壹畝_部 城東伍里_口
36 壹段壹畝_部 城北壹里_口

(繼目裏書_口)

退田文書③ 二五九九+二八六八(池田34+17) 青龍退田II

1 尚賢里_口_口

〔同雲〕

2 一段壹畝壹拾_口

〔同雲〕

3 曹屯と剩退一段壹畝_部 城西七_口

〔同雲〕

〔園〕

南夏阿智 北渠

4 石奴と剩退壹段壹畝_部 城東廿里柳中縣界 東至荒 西渠 南令狐黃頭北張相歡

〔同雲〕

5 一段壹畝_部 城東冊里柳中縣

〔同雲〕

東史申潘 西楊小 南渠 北康申

6 一段壹畝_部 城西五里屯頭渠

〔同雲〕

東渠 西趙仕義 南渠 北荒

7 一段壹畝_部 城西七里白地渠

〔同雲〕

東渠 西道 南賈如 北申祐

8 一段_部 城東冊里_口_口

〔同雲〕

東縣令 西還公 南隄 北還公

9 一段_部 死退_口 一段_口

退田文書④ 二八七三+二八七四+(中間欠)+二八六九(池田12+14++11)

青龍退田II

1 高昌里

〔同雲〕晏

2 員奉託母死退一段壹伯步部田城〔

〔同雲〕晏

3 一段壹畝城東册里柳中縣

東張明願 西

〔同雲〕晏

4 大女周貞勝死退一段壹畝部田城東五里左部渠

東園田 西

〔城〕南六里

東官田 西至園

6 (中間欠 約3行)

一段

〔同雲〕安 〔會先給〕

11 大女康屯勝七十八死退一段貳畝部田城西〔

〔同雲〕安

12 一段壹畝部田城東三里谷中渠

東至渠 西至荒

〔同雲〕安

13 一段壹畝部田城西〔

西至渠 南至

〔同雲〕安

14 一段壹畝部田〔

〔同雲〕

〔同雲〕

15 〔死〕

退田文書⑤ 二九六一+二八六六(池田61+10) 雲形JIV

1

南李憲 北樊鼠

〔元〕

2 一段貳畝部田城西五里胡麻井渠

東尚寬 西渠 南高規 北張師

〔安〕

3 柳中縣界

東渠 西馮長 南潘裴 北李相

4 橫截城

東至荒 西荒 南邊公 北渠

5 渠

東王伏近 西道 南周妃娘

退田文書⑥ 一二二一+二八八一(池田3+36) 雲形JV

1 〔左〕部渠

東至渠 西索相憲 南至

2 〔柒里左部渠

東至渠 西寧明 南辛諶 北益

3 〔杜渠

東長史 西至道 南馬達 北趙鉢

4 〔西〕頭渠

東胡麻井 西白海祐 南胡麻井 北至渠

5 〔白〕渠

東常田 西魏達 南自至 北渠

〔元〕 (繼目書、繼目裏書) 〔雲晏〕

7 〔柳中縣界

東郭慶 〔富多 南

8 〔縣

東還

9 〔橫截城

〔

10 〔洛部

〔

11 〔部渠

〔

二、欠田文書

欠田文書① 二九八〇+四九〇〇+一二二七+二八九七+二九〇〇+二八九二

+二八九五 (池田牒15+牒8+牒10+(2)) 青龍欠田I

廿六日。

(繼目裏書〔元〕)

2 〇 檢當郷並無籍。後

4 〇 〇

5 〇 〇 膝。

6 〇 〇 關元出九年十二月日、里正王義質膝。

7 〇 〇 里正賈恩義 孫鳳居 張

8 〇 〇 里正薛池奴 關孝遷

9 〇 〇 里正賈恩義 韓恩恩

10 〇 〇 地了。元

11 〇 〇 憲示。廿六日。

(以下餘白)

(繼目裏書〔元〕)

12 〇 〇

13 〇 〇

14 〇 〇 第九戸

15 〇 〇 王

16 〇 〇 李

17 〇 〇 張仁恭

18 〇 〇 團履禱老

19 〇 〇 索文感老

20 〇 〇

21 〇 〇

22 〇 〇

23 〇 〇

24 〇 〇

25 〇 〇

26 〇 〇

27 〇 〇

28 〇 〇

29 〇 〇

30 〇 〇

31 〇 〇

32 〇 〇

33 〇 〇

34 〇 〇

35 〇 〇

36 〇 〇

37 〇 〇

左元盲丁 欠常田一畝

張孝感丁 欠常田一畝

張孝侯丁 欠常田一畝七步

白敬仙丁 欠常田一畝

趙才感丁 欠常田四畝

李定富丁 欠常田一畝半

周洪善丁 欠常田一畝

呂嘉允丁 欠常田三畝

李思亮丁 欠常田四畝

竹小感丁 欠常田三畝

馬玄 欠常田

張才富丁 欠常田四畝

索君子丁 欠常田一畝

康

張才富丁 欠常田一畝半

丁 欠常田一畝

丁 欠常田七畝

丁 欠常田

恩五丁 欠常田

定

孫保丁 欠常田一畝

郭虔宗丁 欠常田三畝半

劉善保丁 欠常田一畝

王後吉 欠常田一畝

魏茂仙

侯保

員

郭忠

員

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

郭忠

欠田文書② 二九〇二二十八八七+(中間欠+四八八〇(池田18+17+十牒
5) 青龍欠田 I

- | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|---------------|-----|-------------|---|---|---|------------|------------|
| 19 | □ | 唐奴子 | 丁欠常田四畝 | 何哥會 | 丁欠常田六畝部田七畝 | 第 | 八 | 戸 | 康烏則 | 丁欠常田二畝部田二畝 |
| 18 | □ | 馮破頭 | 丁欠常田一畝部田四畝 | 孫知禮 | 丁欠常田三畝部田四畝 | 田 | 家 | 生 | 丁欠常田一畝部田四畝 | |
| 17 | □ | 史莫延 | 丁欠常田一畝半部田一畝 | 曹長壽 | 丁欠常田一畝部田二畝 | 目 | 赤 | 奴 | 丁欠常田一畝部田二畝 | |
| 16 | □ | 賀質都 | 丁欠常田五畝 | 孫鼠居 | 丁欠常田一畝 | 白 | 善 | 住 | 丁欠常田二畝部田十畝 | |
| 15 | □ | 耿思順 | 丁欠常田一畝部田五畝 | 陰祀虛 | 丁欠常田二畝部田三畝 | 白 | 懷 | 壽 | 丁欠常田二畝 | |
| 14 | □ | 辛胡子 | 丁欠常田一畝半 | 柳天壽 | 丁欠常田一畝部田四畝 | 曹 | 天 | 保 | 丁欠常田五畝部田四畝 | |
| 13 | □ | 尉嘉實 | 丁欠常田半畝一百步部田三畝 | 張阿助 | 丁欠常田一畝半部田三畝 | 馬 | 忠 | 誠 | 丁欠常田一畝部田二畝 | |
| 12 | □ | 骨不當 | 丁欠常田四畝部田四畝 | 竹玄疑 | 丁欠常田一畝 | 辛 | 珎 | 之 | 丁欠常田一畝 | |
| 11 | □ | 明 | 丁欠常田十畝 | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 目 | 彥 | 仙 | 丁欠常田一畝 | |
| 10 | □ | 社會寧 | 丁欠常田三畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 9 | □ | 杜會寧 | 丁欠常田三畝 | 馬忠誠 | 丁欠常田一畝部田二畝 | 馬 | 忠 | 誠 | 丁欠常田一畝部田二畝 | |
| 8 | □ | 辛珎之 | 丁欠常田一畝 | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 目 | 彥 | 仙 | 丁欠常田一畝 | |
| 7 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 6 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 5 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 4 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 3 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 2 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |
| 1 | □ | 目彦仙 | 丁欠常田一畝 | 韓荀子 | 丁欠常田一畝 | 韓 | 荀 | 子 | 丁欠常田一畝 | |

(中間欠 約14行 [1紙分])

(繼目裏書 [元])

42 41 40 39 38 37 36 35 34

「琳男休如辭
「並未蒙給地。
「請處分、謹辭。
「元憲示。
「廿六日。
「十二月廿六日録」事 受
「主簿 使
「依前、元憲示。
「廿六日。」

三、給田文書

給田文書① 「二九七七+二三八七」+二九八八+三三九一・二九六五+「二三

二+三三八四」(池田「9」+56+3・42+「6」) 青龍給田I

北張杏仁

1 「充」

園還公 西至渠 南至荒

2 「充」

東口分 西口分 園口分 北還公

3 「威充」

東至道 西至渠 南至荒 北易田

4 「仙充」

里左部園 東至渠 西至荒 南管曹 北自至

5 「令狐義方充」

渠 東白福 西孫子 南至道 北至渠

6 「順充」 (繼日裏書「元」)

7 「里胡道渠」 東至渠 西李洪政 南至渠 北園

8 「虔威充」

城 里柳中縣 東索禪廷 西至道 南至道 北官

9 「給龍羊皮充」

畝 里柳中縣 東王波斯 西潘通 南至道 北潘通

10 「柳中縣界」 東孟還積 西李西海 南劉海子 北王龍智

11 「文用充」

20 東至渠 西至渠 南至渠 北至荒

21 「壁充」

一段畝 東趙蠡子 西史有住 南道 北張龍住

22 「楊充」

城西七里屯 西司馬 園 韓信 北徐養公

23 「懷充」 (繼日裏書「元」)

城東七里左部渠 東范鼠 西裴龍 南荒 北寧明

24 「上高阿七充」

園 城西七里桑樹渠 東賈海 西渠 南王德 北張仲

25 「給趙駟眼充」

一段畝 城東廿里柳中縣界 東董緒其 南陰寺 北索儻護

26 「給黃陲利充」

一段畝 城東册里柳中縣 東汜仁 西至渠 奴

27 「給李」

一段畝 城東册里

28 「給曹」

一段畝 城

29 「給」

一段畝

+「4」+29) 青龍給田I

1 一段壹畝^{〔灌漑〕} 城東五里石岩園 □

2 □ 畝^{〔田〕} 城東五里胡道渠 東至渠 西至渠 南至□

3 □ 「給」 趙 辰子充^{〔泰〕} 「

4 一段壹畝^{〔田〕} 城西七里北部渠 東至渠 西水田 南畝點 北至□

5 □ 「給」 趙 順充^{〔泰〕} 「

6 一段壹畝^{〔田〕} 城西七里白渠 東至荒 西安守相 南至渠 北至園

7 一段壹畝^{〔田〕} 城西七里馬 □

8 大女韓那弥一段壹畝 □

9 「給」 □ 「

10 一段 □ 「

11 「天」 「給」 □ 「

(中間欠 約11行)

12 「給」 □ 「

13 曹定徳死退 □

14 「給」 □ 「

15 一段壹畝^{〔田〕} □

16 「給」 康 □ 「

17 一段貳畝^{〔田〕} 城西五里胡麻井渠 □ □ 西追水寺 南□

18 「給」 翟思 □ 充^{〔泰〕} 「

31 一段參畝^{〔田〕} 城東六十里橫截城阿魏渠 東至渠 西至道 南至渠 □

32 「壹畝」 給安忠^{〔天〕} 秀^{〔天〕} 貳畝 給

33 「戎義」 仙充^{〔泰〕} 「

34 康地子死退一段貳畝^{〔田〕} 城東廿里高寧 東申徳 西李秋 南安僧傲 北竹島□

35 「給」 史 尙 寶 充^{〔天〕} 「

36 一段壹畝^{〔田〕} 城東五里左部渠 東至荒 西安守相 南至渠 北至園

37 「給」 史 尙 寶 充^{〔天〕} 「

38 一段貳畝^{〔田〕} 城西七里白渠 東趨明堆 西賈海仁 南至荒 北□

39 「給」 康忠 □ 「^{〔泰〕}

40 思訥死退一段壹畝^{〔田〕} 城西一里馬 □

41 一段壹畝^{〔田〕} 城西七里康 □

42 「已」 上 龍 □ 「

43 一段壹畝^{〔田〕} □

給田文書③ 二二九四+二九七二+(中間欠+二二三〇(池田58+46++27)

青龍給田II

- 1 〔畝〕^畝 楊
- 2 〔畝〕^畝 南王佛護 北渠
- 3 〔竹〕 忠 充
- 4 園渠 西渠 南渠 北渠

(中間欠 約4行)

(継目裏書「元」)

- 9 〔王〕 壽
- 10 〔畝〕^畝 城 西 十里 南 路 場 東 趙 宋 貴 西 園 園 園 園 園 園
- 11 〔樂〕 思 訓 充
- 12 〔城〕^畝 西 二 里 孔 進 渠 東 張 法 洛 西 龍 法 階 南 至 塞 北 王 彦 伯
- 13 〔充〕^泰
- 14 南園 北至渠

給田文書④ 一二三六+二六〇一(池田24+12) 青龍給田II

- 1 〔給〕 張 充
- 2 一段壹畝 城東肆拾里柳中縣 東荒 西園 南薄田 北海德
- 3 一段壹畝 城東肆拾里柳中縣 東至渠 西康祐達 南張進達 北至渠
- 4 〔已〕 上 賈 義 忠 充
- 5 〔圍〕 胡 道 渠 東 至 渠 西 至 渠 南 王 子 願 北 至 渠
- 6 〔充〕^泰
- 7 〔善〕 生 南 至 荒 北 至 渠

給田文書⑤ 二九六九+二五九八(池田45+10) 青龍給田II

- 1 〔畝〕^畝 城 東 伍 里 園
- 2 〔歸〕 〔給〕 孝 敏
- 3 張元泰死退一段 〔拾里柳中縣界 東郭鼠 西李龍伯 南荒 〔
- 4 〔魏〕 茂 仙 劉 〔畝〕^泰 充
- 5 一段畝 城 西 伍 里 申 石 渠 東 驛 田 西 至 園 園 園 園 北 至 渠
- 6 〔給〕 趙 彦 昭 充
- 7 〔園〕 園 伍 里 左 部 渠 東 荒 西 至 荒 南 張 信 北 趙 龍
- 8 〔趙〕 行 義 充
- 9 〔畝〕^畝 城 西 六 十 里 交 河 縣 東 至 渠 西 陰 女 南 園
- 10 〔嘉〕 允 充
- 11 〔城〕^畝 西 六 十 里 交 河 縣 東 渠 西
- 12 〔充〕^泰

給田文書⑦ 二二四五+二二三四 (池田41+26) 朱雀I

- 1 「充」
 2 「官渠」 東渠 西塞 南王
 3 「遠」 充〔泰〕
 (繼目裏書〔元〕)
 4 「渠」 東至道 西至道 南至道 北至渠
 5 「惟言充〔泰〕」 東至渠 西至渠 南至荒 北至渠
 6 「田城北七里榆樹渠」 東至渠 西至渠 南至荒 北至渠
 7 「毛奴充〔泰〕」
 8 「田城東五里左部渠」 東水田 西麴岳 南張阿桃 北至渠
 9 「庭充〔泰〕」 順
 10 「東妙德寺 西陰昭 南至渠 北麴明」
 11 「渠」

給田文書⑧ 二九六三+二九七一 (池田51+44) 玄武I

- 1 「充」
 2 「願」 南渠
 3 「充」
 4 「團至渠」 北
 (繼目裏書〔元〕)
 5 「頭渠」 東至渠 西田延海 南吳祀宗 北
 6 「元忠充」
 7 「田西十里南」
 8 「半漢田城西八」
 9 「史」
 10 「畝」
 (繼目裏書〔元〕)
 1 大女周才子一〔西〕
 2 「給宋」
 3 「一段壹畝〔田〕城東」
 4 「給趙小充」
 5 「石出一段壹畝〔田〕東貳拾里柳中縣界 東渠 西至道 南荒 北渠
 6 「給目充明充〔天〕」
 (繼目裏書〔元〕)

給田文書⑨ 一二四四+二九七〇 (池田19+43) 爪形A II

給田文書⑩ 一三三九+二九六二(池田25+49)雲形DⅡ

1 〔園〕 東渠 西荒 南趨遠 □

2 「□」 懷充〔泰〕

3 〔城西二里孔進渠〕 東渠 西渠 南道 北渠

4 「□」 琮仙充〔泰〕

(縦目裏書「元」)

5 〔水渠〕 東荒 西渠 南渠 北

6 「□」 充〔泰〕

〔南州公廨〕

8 〔道〕

給田文書⑪ 一三三七+二九五四(池田17+63)雲形JⅡ

1 「□」

2 〔武國〕

3 「□」 練

4 〔段肆國〕

5 一段肆拾歩

7 「昌」 已上 給 □ □

8 大女張是買一段貳畝成田所

9 「給 馮國 祈 □ □

四、官庁文書

官庁文書① 橘文書A+(中間欠)+三〇〇四 青龍休胤

1 孟言送天寶三載稅錢肆阡玖佰文依胤

2 右件錢依數領足

3 牒件狀如前謹牒

〔張惟謙〕

官厅文書② 至宝五九+旅順図二九 青龍旅順

□張仙牒

□隨時合□

□濟無有□□

□天山縣申□郷推通

□舊固不可改張

□交河縣欠天山縣帖料

□交河縣速徵還仍下天

□諮思簡白

十三日

判賓示

十三日

□件状如前縣宜准状符致□

開元廿三年十二月十三日

府張仙

□簡

史

十二月十二日受其月十三日行判

□事 檢無稽失

錄事參軍 勾訖

□□事

□□事

(以下余白)

□聯合出柳中縣料未納

□未納

□粟□未納

□

□納

□並未納

□送

官厅文書③ 三一五一+二九八四 朱雀Ⅶ

1 小麦□

2 昌合徵小麦□

3 用填此數下高昌縣。即□□

4 前件數麦内、取肆拾陸碩□

5 廻造供用。餘待後符處分。□

6 諮思簡白。九日。

依判諮

21 楊楚宏 八月 卅

□ 侯何光 六月廿七日

□ 韓朝韓 九月廿八日 九月廿一日

24 追未到。

25 七十三人見在。

□ □ □

26 會 羅護加破卅五人、覆加八人、覆同。及。

27 廿 蒲昌縣界

一 十九人 羅護 鎮界

會柳中倉加破六人、覆會同。及。

28 七 人 柳中縣界

又郡倉支、拾日、泰。貳拾肆人、銀山全支。及。

29 卅 四 人 天山縣界

支銀山倉、及。

30 一 十 二 人 鸚鵡鎮界

郡倉支、十五日。

31 一 十 人 燒炭支 安昌倉

會交河倉、加破二十二、七人料倉支十日。泰。

32 五 十 四 人 交河縣界

33 六 人 白水鎮界

又數內天山倉支壹拾及

壹阡貳伯陸人、郡倉各支、壹拾伍人。及。拾二人

全支參

34 四百五十人 郡城界

及。參拾參人、天山全支。及。壹拾捌

人交河倉。及。肆拾參人支蒲昌

35 壹人支天山倉。及。

秦傳兵健等破除見在惣九百九

36 七 人 衙

37 七 人 行官奏

破除

人應在見在